

いわくら病院の外来を定期的に受診されている方へ

電話再診による処方箋発行のご案内

新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、慢性疾患等で当院を定期的に受診されており、継続的な処方が必要な方に対して、電話再診による処方箋発行ができるようになりました。

令和2年2月28日付け厚生労働省通知

1. 対象となる方

慢性疾患等によりいわくら病院で定期的に処方を受けている方

2. 処方できるお薬

これまで定期的に処方されていた慢性疾患等に対するお薬

【注意】医師の判断で必要なお薬が追加される場合があります。

3. 費用(自立支援医療)に関して

自立支援医療(精神通院)の制度ご利用の方は、あらかじめ登録されている調剤薬局のみの調剤および受け取りとなります。登録されていない薬局では自立支援医療(精神通院)の制度対象外となり、通常の3割負担になりますのでご注意ください。

4. お申し込み方法

「電話再診のながれ」をご覧ください。

注 意 事 項

臨時的な取扱いです

今回の取扱い(電話再診による処方箋発行)は新型コロナウイルス感

染症患者の発生状況を踏まえた臨時的な取扱いです。状況等に

化があった場合は、厚生労働省による見直しが行われることとされて

います。

電話再診のながれ

① お申込み

診察予約日の前日までに専用ダイヤルへお申し込みください

専用ダイヤル 075-711-2172(外来)または075-711-2171(代表)

受付時間 14時～16時まで(平日のみ)

② 電話再診

診察予約日の予約時間前後に主治医からご本人へお電話します。

お電話する時間は、診察の都合により前後する場合があります。予約時間前後は電話連絡が受けられる状態でお待ちいただきますようお願いいたします。

処方依頼のご連絡をされる際に次回の診察される場合は、必ず予約日と予約時刻などをメモにお控えください。

③ お薬のお受け取り

電話再診後、処方箋を調剤薬局へFAX送信いたしますので、電話再診当日含めて4日間以内に調剤薬局にてお薬をお受け取りください。お薬の受け取り方法については直接薬局とご相談をお願いいたします。

④ お支払い

電話再診に係る費用は、次回来院日にお支払いをお願いいたします。